

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2590400053		
法人名	社会福祉法人ほのぼの会		
事業所名	グループホームしのだ		
所在地	近江八幡市上田町540-1		
自己評価作成日	平成28年11月5日	評価結果市町村受理日	平成29年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432 平和堂和邇店2階		
訪問調査日	平成28年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「一人・ひとりに合わせてゆったり、ゆったりのんびりと・・・」を介護の理念に、その人らしく暮らして頂けるように支援させて頂いております。朝夕の申し送り、毎月課内会議にてご利用者様のケアについて話し合い、共有を図っております。特に、個別ケアについてはその方の出来ること出来ないことを見極め日常の生活中での関わりを、自然な形で行っていただけるように努めております。ここに来て表情が変わった、笑顔が増えた、人間らしくなった、俺より元気やとの声も聞きます。また今年度より夜勤者の負担軽減の為、夜間待機制度も導入しました。地域との関わりについては、地域の方より依頼があり、公園の花壇を使わせて頂いております。また地域の方々に野菜や花などを頂き、地域の行事にも参加させて頂き、避難訓練にも近隣の方に参加して頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の前の道路を隔てて地域公園と篠田神社があり、閑静な環境の中にある。地域住民から公園の花畑の管理を依頼され、利用者が職員と共に花や野菜を植えている。災害時の避難場所として、隣接の住民から屋根付き駐車場を借り受けるなど、地域の一員となっている。事業所開設以来、約10年間職員の異動は無く、職員のチームワークが良い結果、職員は明るく笑顔で利用者に向き合い、利用者がゆったりと毎日明るく生活できる基礎となっている。管理者は日頃から「事業所でする事とできない事」をキチンと利用者・家族に伝え、安心と信頼は厚い。今年度より、夜勤担当者の心身の負担を軽減するため、夜勤待機制度を導入している。これは、正職員が輪番で在宅電話当番として外出することなく自宅で待機し、夜勤担当者から要請のある時、夜勤担当者とともに素早く対応する体制であり、職員の心理的負担の軽減が、利用者へのゆったりした対応に反映している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(扇)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内(リビング・キッチン)に理念を掲げ常に職員全員が意識出来るようにしています。また朝の引継ぎの際時間を設け黙視しています。課内会議等でも実践につなげられるように取り組んでいます。	「一人・ひとりにあわせてゆっくり、ゆったりのおんぴりと」と謳う理念は、目につき易い要所に掲出し、朝の引続き時の唱和は、利用者への耳障りを配慮して、今では黙視で確認し合っている。管理者と職員は理念を正しく理解し、共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公園の花壇を依頼があり、使わせて頂いております。畑で採れたお野菜をいただいたり、散歩時の挨拶、また自治会に入り、回覧板を回して頂き、地域の行事、清掃に参加しております。また、こちらの行事にも参加して頂いております。	自治会に加入し、回覧板で近隣の情報を得ている。地域からコスモス鑑賞の招待を受けたり、防災訓練・地域清掃・地藏盆等地域行事に積極的に参加している。地域の住民は大変協力的であり、絆は深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症の勉強会を開催しております。また、地域の公園の花壇をご入居者と一緒に行っているところに地域の方が来られる時もあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域行事参加のお礼も伝え、入居者、退居者の報告、事故報告など行い、また、生活はスライドショーにて観て頂き、説明させて頂いております。意見交換の意見を参考にさせて頂きました。	長寿福祉課、自治会長、民生委員、地域代表、家族が隔月に開く会議では、2ヶ月毎の生活実態を上映し、日常生活を知らせている。外部評価結果も報告している。地域公園の花壇の管理を委託され、利用者が利用している。議事録は職員間で回覧している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービスの取り組みについては運営推進会議の時に報告し助言や指示等をいただいています。事故報告、入退所その都度連絡しております。	長寿福祉課とは、法改正に伴う説明や指導を受け、時期に合わせて、インフルエンザや脱水症等について注意喚起や対処方法等の助言や指示を受けている。地域包括支援センターから、入所紹介などもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束廃止委員会に事業所職員も所属しております。また委員会主催の研修に全職員参加しております。ポスターも掲示しております。玄関の施錠については、道の交通量も多く常に解錠できる状況までには至っておりませんが、外に一人で出られる方もおられます。	身体拘束に関する外部研修に参加し、伝達研修するほか、内部研修も併せて理解を深め、実践に活かしている。玄関は、夜勤時間帯は施錠するが、昼間は前面道路の交通量より、安全確保を優先するため、施錠する時間帯がある。	見守り強化や門扉を活用する安全対策の強化により、昼間の開錠を目指して欲しい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日頃の職員との会話で話しています。虐待を引き起こさないために、日頃の職員のケア(ストレスがたまらいような状況)に努めています。また法人の権利擁護等の研修で学んでいます。夜勤者の負担軽減の為に待機制度を導入しました。		

	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人に権利擁護委員会があり、その都度情報提供されています。個々に職員とも話しています。また研修に参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、慎重に進めさせていただいています。入所時は特別に時間を作り、説明させて頂いております。日頃からご家族様とは話しやすい環境を心がけご理解いただけるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回家族会を開催させて頂き、ご意見等をいただける場を設け運営にも反映させていただいています。またご利用者様については、介護相談員さんの受け入れにより外部との接点を持っています。	ユニット毎に年4回家族会を開き、家族の来訪時の面談の中で、意見・要望等を聞き取り、運営に反映させている。事業所発行「しのだ扇と夢便り」を読みやすくするため、写真を多く掲載したものに变更している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回／2週の役職会議や、1回／月の課内会議により職員の提案や意見をいただき反映させていただいています。また個々に応じ職員と話す機会を設けております。	毎月開催する役職者会議やユニット別課内会議で意見・提案を議論し、職員は自由に意見を述べ、提案している。年1回、あるいは随時 個人面談を行い、提案の機会を設けている。配薬時のダブルチェックの実施や配膳方法を改善している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回程度、職員の評価を行い給与等の見直しがされています。また職員の適正を判断し、役割を持って頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修につきましては、勤務を調整し全職員が受講していただけるように配慮しています。法人外の研修につきましては、研修に対し人選させていただき受講していただけるようにしています。また、利用者様担当制、役割を持って頂き、力を付けて頂けるよう取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にあるグループホームと交流、情報交換しています。また地域の部会、近江八幡市地域密着型サービス事業所連絡会に参加しています。また弓削クリニックの勉強会にも参加している。		

	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に入所時は職員からの働きかけが大切であると思っています。職員間でも十分話し合い、ご利用者様のお気持ちに寄り添い、不安が軽減できるように努めております。介護要約を作成し、ケアの統一に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所面接において要望等は聞かせて頂いております。初期に築く家族様との信頼関係については、ご利用者様の小さな動きでも気づいたことは報告・連絡・相談を心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画を作成させていただく段階で、ご家族様やご利用者様の意見を十分お伺いしサービスへとつなげさせていただいております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様からの学びは大きいと思っています。できない部分をご利用者様間や職員との関わりによって支え合い共に生活を送らせて頂いていると思います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様とご家族様との絆は大切と考えます。来所時にはゆっくりお話していただける環境作りや、ご利用者様の出来ることなどをお伝えさせていただくように心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご希望によってはお電話をおかけしたり、来所時にはゆっくりお話ができる環境を作らせていただいたりご支援させていただいております。	事業所独自の書式の手紙シートを基に、利用者の希望に沿った支援をしている。電話連絡の支援や、友人の来所時にはリビングでゆっくり話ができ且つ他の利用者に迷惑とならないような場づくりを工夫し、提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様お一人ずつの性格などを把握し、ご利用者同士の関わりへの援助をさせていただいております。日中体操、レクリエーション、コーヒータイム、洗濯たたみ等リビングにて皆様と一緒に過ごして頂ける時間を作っています。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されても請求書に「しのだだより」を同封しています。入院退所になった場合もお見舞いに行かせて頂き、葬儀にも参列させて頂いております。特養に入所された方の面会にも行かせて頂きました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で思いや意向などを伺うようにし、3ヶ月に一度計画書に記載させて頂いております。困難な場合は、ご家族様の来所時伺うようにしています。	意思の疎通が難しくなった利用者には、「ひもときシート」を活用して利用者の意向を確認し、適切なケアを実践できた事例があった。今後さらに活用できる職員の増加を目指している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面接で生活歴等確認させていただき、職員間でも周知するように努めています。また、昔の暮らしについても普段の会話の中、家族様面会時に伺うようにしています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	同じ一日を過ごす中でも、個々の心身の状態は大切と考えます。当日の体調の変化に気をつけ、健康状態、現有能力についても職員が把握するように努めています。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の見直しは、ケア記録、モニタリング、本人、家族の意向に基づき、課内会議で検討し、3ヶ月毎、または状態の変化に応じて作成し、家族に説明し、署名を得ている。	課内会議でのモニタリングの結果に従い、担当者、医師、必要に応じ家族の参加も得て、介護計画の見直し、更新している。介護計画は3ヶ月毎、又は状態の変化に応じて随時見直し、家族の同意と承認を得ている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録については、目を通しその中で問題とされる部分については確認し課内会議に話し合い、場合によっては変更反映させていただきます。また、業務日誌の裏に随時変更点などを記入し共有を図っています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりのニーズに応えることはなかなか難しいのですが、その方が何を必要と求めているのかを考えその方に寄り添ったケアを心がけています。園芸、お手玉、散歩、マッサージ、カラオケ等取り組んでいます。		

	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	篠田花火を楽しんで頂いたり、神社にお参り、散歩、森林浴を楽しんで頂いています。また今年度より公園の花壇を使わせて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	面接、入所時に意向確認しています。かかりつけ医との関係を大切に、場合によっては往診をお願いしています。必要時は送迎、付き添いをしております。	現在かかりつけ医の受診を継続しているのは3名で、他は協力医を主治医としている。毎週の訪問看護、月1回の往診を受け、かかりつけ医の受診には家族の代行をすることがある。ほぼ毎月歯科往診があり、希望者が受診している。受診結果は家族と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	他の医療機関と契約し医療連携体制が整っています。週1回訪問看護を受けており、相談、助言もして頂いております。24時間体制で相談も出来、場合によっては訪問もして頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族の了解のもと情報を提供しております。またお見舞いに行かせて頂き、退院前カンファレンスに参加し、退院後の生活に繋がっています。医療機関主催の研修にも参加しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度より看取り介護をする事となった。契約時に重度化対応方針を作成して本人、家族の同意を得て調印している。医療との連携、家族等の信頼・協力関係、職員の教育・研修等を明記している。7月に弓削クリニックにも協力頂き、看取り説明会を行った。	今年度より看取り介護をしている。契約時に看取り介護の意向確認書を説明し、同意を得ている。協力医による看取りについての説明会に出席して知識を深めている。終末期に入って以降の介護に関する話し合いの経過・確認に関する記録はない。	看取り介護の意向確認書に従い、終末期に入ってからの話し合いの経過・確認しそれを保管して欲しい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様個々の連絡先や医療連携体制マニュアルを常に目の届くところに設置し方が一に備えています。法人内研修で救命救急実施しております。AEDも施設内に設置し全職員使用できます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに基づき年2回の昼夜間想定訓練を実施し、地元の協力も得ています。通報は近隣3軒にも繋がり、スプリンクラーも設置しています。非常用食料・備品も備蓄している。	夜間想定を含み年2回の避難訓練を実施している。非常用食品は4日分備蓄している。緊急避難時の避難場所は隣接の住民の協力を得て、屋根付き駐車場を利用できる事になっている。避難訓練には、近隣住民の参加もある。	

	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしい生活をして頂けるように、尊厳やプライバシーについては、課内会議時話あっています。一人ひとりの人格を大切に声かけには特に注意をしています。	一人ひとりの人格を尊重し、尊厳を損なわない声かけに徹している。過剰に馴れ馴れしい会話には、職員同士が注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	わからない時や迷った時は本人に伺い自己決定ができるような支援をさせていただいています。また3ヶ月に1回、ケアプラン変更時改めて希望を聞いております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に希望を伺い実施するようにしています。全体としてゆっくり、ゆったりと過ごしていただけるように取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えは極力家族様をお願いし、居室担当の職員がクローゼット等確認しております。外出行事の時はおしゃれを楽しんで頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備のできる方が限られています。声かけし盛り付けなどお願いすることはありますが、レクリエーションを優先していただくこともあります。おやつなど購入する際は声かけし好みの物を伺い買ってきています。	法人が運営する給食センターを利用し、各ユニットで配膳している。朝の飲み物やおやつは複数種類準備して、自由に選択可能で、個人の好き嫌いに対応している。食事前に口腔機能訓練(パタカラ体操)を行い、誤嚥防止に努めている。職員も同一メニューでともに食事している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量については、記録しています。体調不良時には、その方にあった食事(お腹の調子が悪い時など)への変更も行っています。水分摂取の少ない方は好きな飲み物を購入する等工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・昼・夕の口腔ケア(うがい含む)の実施を行っています。義歯の不具合にはご家族様へ連絡し歯科受診へとつなげています。また訪問歯科にも入って頂いております。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立に向けての排泄支援を目標に、一人ひとりのきめ細かな排泄パターンを記録し、行動パターンを観察している。トイレ誘導に努め、リハパンからショーツへ切り替わった事例があります。	日頃の排泄記録を基に、適切な時間にトイレ誘導を積極的に努め、リハビリパンツからショーツに切り替わり、自立排泄を維持できるように支援している。ポータブルトイレの使用について家族とともに話し合い、使用時間を決めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師から助言頂き、水分摂取、運動等を心掛けています。また個々に応じ起床時牛乳を飲んで頂いたり、どくだみ茶を飲んで頂いています。主治医と連携をとり排便コントロールを行っています。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	同性介助等希望を聞き、週3回に入浴し、入浴を嫌がる利用者様は時間をずらしたり工夫しております。職員と会話したり歌を歌ったりしながら入浴を楽しんで頂いております。職員持参のデッキで音楽も聴いて頂いております。	週3回の入浴で、本人の希望する時間帯に合わせている。同性介助希望者には意向を尊重している。日曜日や行事で入浴できない日は、清拭で対応している。音楽を聴きながら入浴する利用者もいる。入浴剤は、床の滑りを誘発するので使わないが、希望によりユズ湯を楽しんでいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食後の休息や昼食後の休息は自由に行っていただいています。夜間の巡回を嫌がられる方は家族様と相談し、同意を頂き、夜間1回にしています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケースファイルを、いつでも閲覧できるようにしています。服薬変更時には全職員が周知出来るように回覧お知らせしております。服薬援助はその人の応じた対応をしております。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の出来る事を見極め、楽しみと生きがいをもてるように努めさせていただいています。嗜好品についても伺い購入支援を行っています。カラオケ、お手玉、散歩、お笑い等支援している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように	天気の良い日は近くの篠田神社に散歩しています。またひなたぼっこ、ドライブを楽しんで頂いています。また、観桜会、コスモス鑑賞会、地藏盆などの地域行事、日帰り旅行にも参加して頂いている。	日頃は、近くの篠田神社に散歩に出かけている。事業所の季節行事や、コスモス祭、盆踊り等の地域行事を合わせると年間10回程度実施している。車椅子で外気に触れ、またベンチに腰掛け日光浴を楽しんでいる。	

	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては紛失や、物盗られ妄想などがあるため極力所持していただいていませんが、持っておられる方もおられます。買い物時には立替払いによって購入していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望された時や必要時は電話のとりつぎや、はがきの支援などをさせていただいています。年賀状など楽しみにされている方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面には利用者様の作品、行事、日常生活の写真、絵画等を飾り、利用者様に楽しんで頂いています。トイレ、風呂、洗面所は清潔に保つように努めています。音響も留意し、音楽等も楽しんで頂いています。温度もエアコン、換気で調整しております。	リビングには利用者の手作り作品や外出時の記念写真等、壁面に整然と掲示され利用者や家族・来客者にも好感をもたれている。時には来客の名前の入った歓迎旗を飾って出迎え、全員が一時、新鮮な気分を味わえる様、配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングソファに座っての団欒や、裏口のちょっとした腰掛けなど、所々での空間で井戸端会議が開催されています。他者の交流により、「人間らしくなった」との家族様の声もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は清潔で整理の行き届いた空間であるように努めています。利用者は使い慣れた寝具、小道具類を持ち込み、絵画や両親、家族の写真などを壁面に飾っています。アロマテラピーを実施している方もいます。	居室は全室フローリング床で、エアコンとクローゼットが準備されている。日頃の清掃のほか、年2回家族の居室清掃の応援があり、清潔で整理整頓が行き届き、利用者は居心地よく過ごしている。利用者は使い慣れた品を持ち込み、自分好みの部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では張り紙などの工夫を行い、出来るだけ自立した生活を行っていただけるように取り組んでおります。動線に手すり、椅子を設置し、転倒せずに歩行して頂けるように取り組んでおります。		

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	しのだ扇ユニットは看取りケアの経験はない。 また、看取りについての書類の管理方法が定まってない	看取りケアについて質の向上を目指し、看取りの経過等の書類の保管方法を定める。	看取り勉強会、カンファレンスの開催。また経過等の記録を残す。	1年間
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。